

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成23年8月1日

至 平成23年10月31日

株式会社ドクターシーラボ

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月9日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成23年 7月31日
売上高（千円）	7,429,581	7,759,427	36,233,237
経常利益（千円）	1,957,837	2,105,765	10,176,080
四半期（当期）純利益（千円）	1,069,072	1,250,870	5,999,258
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	1,062,794	1,230,801	5,982,845
純資産額（千円）	15,939,047	13,913,762	14,358,666
総資産額（千円）	19,506,961	17,659,224	20,190,225
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	3,949.48	4,982.16	22,279.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3,943.72	4,979.32	22,256.44
自己資本比率（%）	81.7	78.8	71.1

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第13期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成23年10月20日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結結果計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの早期復旧等により、緩やかな回復傾向がみられました。しかし、急激な円高、欧州の財政問題や米国の景気低迷など世界的な金融不安により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは第三次中期経営計画の2年目として、既存顧客の継続的ご購入回数の上昇とテレビCM放映による新規顧客の獲得を軸とした長期的成長基盤の確立に取り組んでおります。

販路別に見ますと、通信販売は、従来のサンプル訴求型ではなく、プレゼント訴求型のテレビCMを放映する等の新たな試みにより、新規顧客の獲得に注力しました。また、既存顧客に対しても継続的なご購入回数を向上させるべく、サービスや企画の充実に取り組んでおります。以上により、通信販売の売上高は4,919百万円となり、前年同期と比較して9.9%増加しました。

対面型店舗販売は、百貨店業界が厳しい状況が続いており、新規顧客の獲得が伸び悩んでいる中、サービスレベルの向上により既存顧客の来店を促進することで売上高を伸長させました。また、来店客数の増加によりGMSは堅調に推移しています。さらに、直営店を1店舗新規出店したことも売上高の増加に寄与しました。以上により、対面型店舗販売の売上高は1,064百万円となり、前年同期と比較して8.3%増加しました。

卸売販売においては、ハーバルO₂シリーズのドラッグストアを中心とした新規導入に注力しましたが、前期に発売したセット品の流通在庫の返品を受け入れた影響を受けました。以上により、卸売販売の売上高は1,618百万円となり、前年同期と比較して10.6%減少しました。

海外においては、香港では、臨時店舗を2店舗出店したことが売上高を押し上げ、前年同期と比較して非常に好調に推移しました。シンガポール・マレーシアでは、薬用アクアコラーゲンゲル美白を中心に販売促進に注力し、韓国では、日本人観光客に対する販売が好調でした。また、米国においては、既存の卸売販売に加えて通信販売も好調に推移しました。しかし、主力販路である台湾でのTVショッピング販路が放映網が縮小した影響を受けて伸び悩み、海外全体としては、前年同期を下回る結果となりました。以上により、海外事業の売上高は155百万円となり、前年同期と比較して1.7%減少しました。

利益面では、売上高営業利益率が27.1%（前年同期実績26.5%）、売上高四半期純利益率が16.1%（前年同期実績14.4%）となりました。当第1四半期連結結果計期間は、前年同期と比較してテレビCMによる新規顧客獲得に伴うノベルティ費用等が増加したことにより販売促進費の対売上高比率が上昇しましたが、利益率の高い通信販売の売上高構成比が上昇したことや広告宣伝やダイレクトメール等の発送の効率化を図ったことにより広告宣伝費や通信費が当初の予定を下回ったこと等に起因して高い利益率を確保することができました。

以上により、売上高は7,759百万円（前年同期比4.4%増）、経常利益は2,105百万円（前年同期比7.6%増）、四半期純利益は1,250百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況については、以下のとおりです。

<化粧品事業>

化粧品事業においては、ドクターシーラボブランドは、「金のリフトWローラー」を活用したアクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEXの販売促進が奏功し、同商品が引き続き売上高の伸長を牽引しました。また、前期にハーバルO₂シリーズの第1弾として発売したハーバルセラムO₂が好調に販売実績を伸ばし、新たな柱として育ちつつあります。ラボラボブランドは、前年同期のCM放映やスーパーモイストゲルの増量サイズ投入等の大きな施策による効果をカバーすることができず、前年同期実績を下回る結果となりました。ジェノマーブランドは、通信販売での販売実績を大きく伸ばしているほか、主力販路である百貨店においてもアイケアクリームを中心に販売実績を伸ばし、好調に推移しております。

以上により、化粧品事業の売上高は7,304百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業は、前期に発売した健康・ダイエット食品「美禅食」が顧客参加型のダイエットコンテストの実施等によるPR効果により販売実績を大きく伸ばし、好調に推移しております。また、主力販路である通信販売に加え

て、規模は小さいものの店頭での販売実績も着実に伸長させ、売上高の底上げを図ることができました。
以上により、健康食品事業の売上高は、455百万円（前年同期比59.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	982,400
計	982,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年10月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年12月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,085	254,085	東京証券取引所 （市場第一部）	当社は单元株制度は採用しておりません。
計	254,085	254,085	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成23年10月13日
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	490,500
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月28日 至 平成28年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 490,500 資本組入額 245,250
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1. 当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2. 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、下記（注4）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年7月期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において経常利益が124.5億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、割当日から平成24年10月27日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に60%（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価額を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注5.(3))に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記(注4)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 上記(注3)に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年8月19日 (注) 1	△26,813	254,055	—	1,189,540	—	1,666,940
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日 (注) 2	30	254,085	2,706	1,192,246	2,706	1,669,646

- (注) 1. 平成23年8月19日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が26,813株減少しております。
 2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が30株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,706千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 29,813	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 251,055	251,055	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	280,868	—	—
総株主の議決権	—	251,055	—

② 【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	29,813	—	29,813	10.61
計	—	29,813	—	29,813	10.61

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,000株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間の役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,839,768	6,362,014
売掛金	5,371,901	3,940,698
有価証券	291,017	291,064
商品及び製品	1,886,912	2,163,856
原材料及び貯蔵品	1,156,590	1,395,589
その他	743,677	667,672
貸倒引当金	△256,557	△235,474
流動資産合計	17,033,310	14,585,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	242,072	243,023
減価償却累計額	△142,165	△146,428
建物(純額)	99,907	96,595
工具、器具及び備品	1,060,655	1,073,177
減価償却累計額	△801,647	△815,266
工具、器具及び備品(純額)	259,007	257,911
有形固定資産合計	358,914	354,507
無形固定資産		
ソフトウェア	724,917	734,318
その他	103,770	25,872
無形固定資産合計	828,687	760,190
投資その他の資産		
投資不動産	1,628,634	1,628,634
減価償却累計額	△69,758	△71,489
投資不動産(純額)	1,558,876	1,557,144
その他	410,435	401,961
投資その他の資産合計	1,969,311	1,959,105
固定資産合計	3,156,914	3,073,803
資産合計	20,190,225	17,659,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	799,056	774,548
未払金	1,960,420	1,144,038
未払法人税等	2,383,552	868,387
賞与引当金	87,006	217,516
ポイント引当金	132,927	117,469
その他	331,569	486,597
流動負債合計	5,694,532	3,608,557
固定負債		
退職給付引当金	69,798	73,238
その他	67,228	63,666
固定負債合計	137,026	136,904
負債合計	5,831,558	3,745,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189,540	1,192,246
資本剰余金	1,666,940	1,669,646
利益剰余金	19,811,733	11,996,799
自己株式	△8,209,873	△826,136
株主資本合計	14,458,340	14,032,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10,235	—
為替換算調整勘定	△89,438	△119,743
その他の包括利益累計額合計	△99,673	△119,743
新株予約権	—	950
純資産合計	14,358,666	13,913,762
負債純資産合計	20,190,225	17,659,224

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
売上高	7,429,581	7,759,427
売上原価	1,253,376	1,283,164
売上総利益	6,176,205	6,476,263
販売費及び一般管理費	* 4,204,261	* 4,376,314
営業利益	1,971,944	2,099,948
営業外収益		
受取利息	1,933	1,250
受取配当金	71	58
償却債権取立益	—	4,673
受取手数料	2,363	3,087
商品破損受取賠償金	3,838	679
その他	1,639	3,028
営業外収益合計	9,846	12,777
営業外費用		
為替差損	22,126	1,550
支払手数料	—	3,049
減価償却費	1,827	1,731
その他	—	630
営業外費用合計	23,953	6,961
経常利益	1,957,837	2,105,765
特別損失		
投資有価証券評価損	—	19,100
減損損失	—	2,572
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,934	—
固定資産除却損	3,470	597
その他	2,238	—
特別損失合計	43,644	22,269
税金等調整前四半期純利益	1,914,193	2,083,495
法人税等	845,120	832,624
少数株主損益調整前四半期純利益	1,069,072	1,250,870
少数株主利益	—	—
四半期純利益	1,069,072	1,250,870

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,069,072	1,250,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,913	10,235
為替換算調整勘定	△8,191	△30,304
その他の包括利益合計	△6,277	△20,069
四半期包括利益	1,062,794	1,230,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,062,794	1,230,801
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)</p>
<p>税金費用の計算</p>	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間

(自 平成23年8月1日

至 平成23年10月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)												
偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)シーエスラボ</td> <td style="text-align: center;">2,600</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)シーエスラボ	2,600	借入債務	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)シーエスラボ</td> <td style="text-align: center;">1,250</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	(株)シーエスラボ	1,250	借入債務
保証先	金額 (千円)	内容											
(株)シーエスラボ	2,600	借入債務											
保証先	金額 (千円)	内容											
(株)シーエスラボ	1,250	借入債務											

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)																												
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,137,421千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">531,710</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">458,326</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">120,056</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,254</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,947</td> </tr> <tr> <td>ポイントサービス引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,267</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,137,421千円	販売促進費	531,710	給与手当	458,326	賞与引当金繰入額	120,056	退職給付費用	5,254	貸倒引当金繰入額	9,947	ポイントサービス引当金繰入額	27,267	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">984,049千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">691,606</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">481,758</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">130,510</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,871</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△20,144</td> </tr> <tr> <td>ポイントサービス引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,510</td> </tr> </table>	広告宣伝費	984,049千円	販売促進費	691,606	給与手当	481,758	賞与引当金繰入額	130,510	退職給付費用	6,871	貸倒引当金繰入額	△20,144	ポイントサービス引当金繰入額	5,510
広告宣伝費	1,137,421千円																												
販売促進費	531,710																												
給与手当	458,326																												
賞与引当金繰入額	120,056																												
退職給付費用	5,254																												
貸倒引当金繰入額	9,947																												
ポイントサービス引当金繰入額	27,267																												
広告宣伝費	984,049千円																												
販売促進費	691,606																												
給与手当	481,758																												
賞与引当金繰入額	130,510																												
退職給付費用	6,871																												
貸倒引当金繰入額	△20,144																												
ポイントサービス引当金繰入額	5,510																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
減価償却費	120,959千円
	119,105千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	866,185	3,200	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月20日 定時株主総会	普通株式	1,682,068	6,700	平成23年7月31日	平成23年10月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年8月4日開催の取締役会において、自己株式の消却を行うことを決議し、平成23年8月19日付で、自己株式の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、利益剰余金及び自己株式が7,383,736千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が11,996,799千円、自己株式が△826,136千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)

当社グループの報告セグメントは、化粧品事業及び健康食品事業であります。健康食品事業の割合が全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)

当社グループの報告セグメントは、化粧品事業及び健康食品事業であります。健康食品事業の割合が全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,949円48銭	4,982円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,069,072	1,250,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,069,072	1,250,870
普通株式の期中平均株式数(株)	270,687	251,070
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,943円72銭	4,979円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	395	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月8日

株式会社ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。